

- 坂町県道推進室からのお知らせ -

県道だより

第17号 発行：平成19年7月1日



〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail: sanken@town.saka.hiroshima.jp



☆まちづくり交付金事業☆

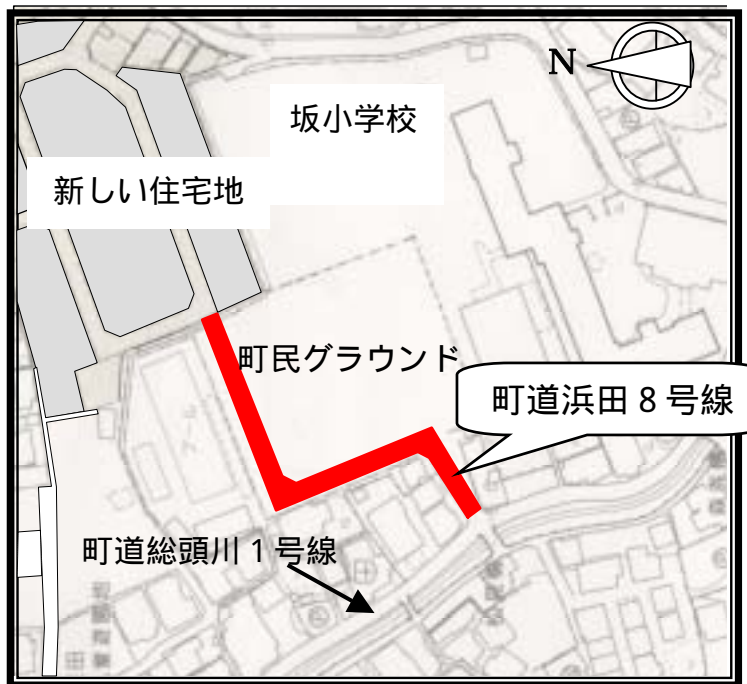
町民グラウンド横に道路完成！

まちづくり交付金により整備して
いました町民グラウンド横の道
路（町道浜田8号線）が完成しま
した。

この道路は、町道総頭川1号線
から町民グラウンドの外周を通り、
坂東二丁目の新しい住宅地を連絡
しています。

この道路の完成により、坂地区
東西の道路ネットワークが強化さ
れ、防災機能の向上や各地区の均
衡ある発展を図ることができます。

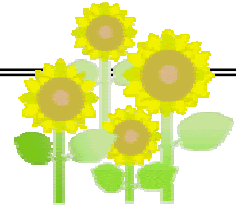
併せて、町道馬場線と町道総頭
川1号線との交差点に発生してい
る渋滞の緩和を図ることもでき、
将来的には、県道へのアクセス道
路としての機能も期待されます。



用地測量進捗状況

用地測量（境界立会）の進捗状況をお知らせします。

〔平成19年6月6日現在〕



1工区

対象者	69	人
立会済	49	人
進捗率	71.01	%

ご協力ありがとうございます。

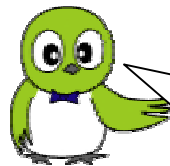
昨年度から実施している1工区の用地測量（丸子児童遊園地～町道総頭川1号線）については、多くの関係地権者にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

用地測量着手からまだ1年が経過していない中、進捗率は7割を超え、1 - 2工区（町道陰大曲線～町道総頭川1号線）においては、約88%となるなど、たいへん多くのご協力をいただいています。

中には、事業に理解を示されていない方を気にされ、事業に協力したいという思いはありながらも立会に参加されていない方がおられるなど、実際には、この数字よりも多くの方のご理解を得ているものと感じています。

今後も、早期事業着手を目指し、皆様のご協力をいただきながら、引き続き用地測量を実施していきますので、よろしくお願いいたします。

Q&A



坂町議会6月定例会の一般質問8問中、県道事業に関するものが3問ありました。県道整備への関心が高まっていると感じています。

Q

県道予定地に建物を建てていいのですか？

A

都市計画決定された県道予定地には、事業に支障がないよう一定の規制がかけられており、建物を建築する際には申請による許可が必要となります。

その許可基準は、2階建て以下で地階がなく、木造や鉄骨造などの容易に移転や除却ができる建築は許可しなければならないというものです。

現在は、事業着手前の段階であり、許可基準にあるような容易に移転や除却ができる建築は許可されます。

今後、事業着手に必要な認可などを得た後は、県道予定地への建築は許可されません。

なお、現段階で建築された建物も、既存建物と同様、事業着手後には正当な補償をし、移転していただくこととなります。

県道は坂地区の発展に欠かせない道路です。必ず完成させるという強い信念を持ち、引き続き、早期事業着手を目指していきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

